

### 劇場運営の 足立3セク

# 税還付認められず

## 税務署が通知 区、9800万回収困難に

足立区の第3セクター「足立コミュニティ・アーツ」が、区から事務手数料を約9800万円減額されたことを受けて申し立てていた法人所得の減額更正決定の請求について、足立税務署が認めない決定を同社に通知していたことが8日、わかった。これにより、納付した法人税も還付されない。区によるこの約9800万円は未回収で、アーツ社では「税金の還付が受けられなければ、すぐ支払うことはできません」と説明している。

アーツ社は足立区が30%、0万円は昨年度、区が事務強の株式を保有、区の指定管理者として北千住駅前劇場「シアター010」を運営している。約9800

区がアーツ社に対し、区の演劇公演に必要な職員数以上の人件費を盛り込むなどの「錯誤」があったとして、手数料を3分の1に

減額する意向を通知したのは、アーツ社が法人所得の申告をした後の今年8月。同社は取締役会を開いてこれを受け入れたが、区によると、約3か月たった現在も、減額分は回収できていないという。

読売新聞の取材に対し、アーツ社は返還に充てる資金の大半を、減額更正に伴って還付される法人税や消費税など約4700万円

と、設立当初の事業資金として区から借り入れた4000万円の返済を猶予してもらったことなどで調達する予定だったと説明。「税金が還付されなければ、すぐに支払うことはできない」と話している。

区教委文化課は、減額更正が認められなかったことについて、「税金の還付を請求したのは、アーツ社の判断であり、区は株主として了承しただけ。税務当局の決定には、口を挟む立場にない」とコメント。区議会などから「事務手数料の過払いで、法人税などが膨らむのは問題」との批判を浴びたことが減額のきっかけとなったことは認めているが、法人税などの還付を

前提とした措置だったこと  
は否定している。

「足立コミュニティ・アーツ」社長室の話「税金の還付を期待していたが、やむを得ない。返還時期や方法を区と相談することになった。来年度分の負担金を先払いするなどの支援がなければ、すぐに支払うことはできない」